

マージン率等の情報について

- ① 令和 8 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 9 人
- ② 令和 7 年 10 月時点 派遣先事業者数 6 事業所
- ③ 令和 7 年 10 月時点 労働者派遣に関する料金の額の平均額 38,356 円（8 時間全業務平均）
- ④ 令和 6 年 10 月時点 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,831 円（8 時間全業務平均）
- ⑤ 令和 7 年 10 月時点 マージン率平均 48.3%
 マージン率の中から会社が負担している費用
 社会保険料（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険）
 福利厚生（健康診断費）年次有給休暇
 教育研修費 研修中の賃金 採用活動費
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先
 当事業所 TEL053-454-8823

教育訓練	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
システムエンジニア訓練				
（初級）	1 年目	OFF-JT	無償	有給
（中級）	2～3 年目	OFF-JT	無償	有給
（上級）	4 年目以降	OFF-JT	無償	有給
サポートエンジニア訓練				
（初級）	1 年目	OFF-JT	無償	有給
（中級）	2～3 年目	OFF-JT	無償	有給
（上級）	4 年目以降	OFF-JT	無償	有給
ヘルプデスク訓練				
（初級）	1 年目	OFF-JT	無償	有給
（中級）	2～3 年目	OFF-JT	無償	有給
（上級）	4 年目以降	OFF-JT	無償	有給

- ⑦ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

☒ 労使協定を締結している ☐ 労使協定を締結していない

 - ・ 労使協定の有効期間終期 令和 9 年 3 月 31 日
 - ・ 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全労働者